

記者発表資料
平成30年9月12日
広域応援本部事務局
(総務部危機対策課)
担当：伊藤・渥美(内線2375)

平成30年北海道胆振東部地震に係る対口支援の決定について

1 経緯

平成30年9月11日(火)19時30分、被災市区町村応援職員確保システムに基づく被災市区町村応援職員確保調整本部(総務省公務員課, 全国知事会, 全国市長会, 全国町村会及び指定都市市長会)より、北海道むかわ町への対口支援の要請があったもの。

なお、同町には秋田県とともに対口支援するもの。

2 内容

主として罹災証明書の発行業務(受付・交付及び調査)

3 派遣期間及び職員

北海道むかわ町との調整後、決定する。

4 その他町への対口支援の状況

あつまちょう
厚真町 ← 青森県, 山形県, 福島県

あびらちょう
安平町 ← 岩手県, 新潟県

むかわちょう
むかわ町 ← 秋田県, 宮城県

5 その他

派遣職員出発については、別途記者発表いたします。